

② 医師への自記式質問紙調査：結果

女性の性暴力被害者への対応に関するガイドラインやマニュアル等を見たことがあるか否か。

ある	25人 (17.2%)
ない	120人 (82.8%)

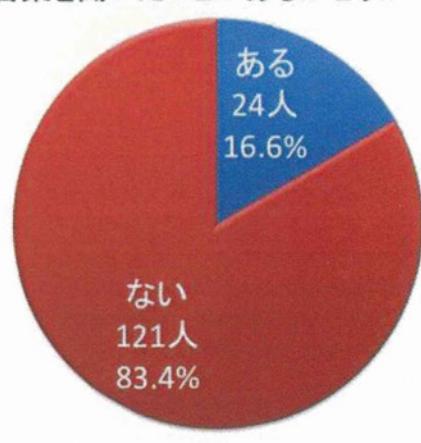
男性の性暴力被害者への対応に関するガイドラインやマニュアル等を見たことがあるか否か。

ある	0人 (0%)
ない	145人 (100%)

YAMAGUCHI UNIVERSITY

② 医師への自記式質問紙調査：結果

「二次被害、Second Rape、Secondary Victimization」という言葉を聞いたことがあるかどうか



■ある ■ない

「二次被害、Second Rape、Secondary Victimization」の防止に向け何か具体的な対策をとっているかどうか

対策あり	0人
対策なし	145人

YAMAGUCHI UNIVERSITY

② 医師への自記式質問紙調査：結果

「医療診察の中で虐待・性暴力被害が疑われる場合、
警察の捜査に協力することは可能か否か？」

(複数回答可)

1. 現状では難しい	37.5%
2. 診察(診断書の作成を含む)や治療を行う。	44.8%
3. 体液などの証拠を採取する。	12.5%
4. 警察からの意見聴取に応じる。	44.8%
5. 意見書・鑑定書を作成する。	12.5%
6. 裁判所などに出廷し、意見を陳述する。	6.3%

① 結論

電話相談件数の増加は、同センターに対する評価を示していると考えられる。

- ・被害者に必要な設備・備品の調査、設置
 - 超低温冷凍庫での絨毛組織保存
 - カメラ付きコルポスコープ所見蓄積
- ・診断書・意見書等の記載（仮想ケース）
 - ・診察・証拠採取方法に関するマニュアル作成中
- ・警察、他機関との定期的な意見交換会
- ・関係諸機関へのガイドライン配布（予定）



YAMAGUCHI UNIVERSITY

②【 結論 】

- 医療者において、男性が性被害に遭うという認識が乏しく、誤った認識や考えを持つ人もいる。
→→**二次被害**の問題も発生している可能性が示唆。
- 男性の性被害の現状が知られておらず、
ガイドラインや**マニュアル**も存在せず、社会体制も整備されていない。
- 二次被害を防ぐためには、性暴力被害の基礎**知識**を身につけ、**倫理**に精通し、倫理を使いこなせるようになること、また**被害者の視点**に立つことが必要である。

YAMAGUCHI UNIVERSITY

今後の課題

- 警察が主導するかたちでの病院対応の試み
被害者が直後に警察の介入を望まない、
判断できない
などの場合もあり、医療・ケアに重きを置いた
同センターのような制度展開が適切ではないか
→ 東京、神戸、札幌など
- アルコールや薬物分析のための試料採取・保存(管)
性暴力被害は、社会のさまざまな問題の根底にあり、
医療者が果たせる役割は大きいと考える。
「性暴力被害者にとってより良い医療とは、すべての
患者にとって良い医療である」

このような先進的な取り組みに3年間補助金を頂き、
ありがとうございました。

性暴力被害者が安全にかつ安心して 必要なケアを受けられる システム構築のための調査研究

(H22-健危-若手-001)
3年計画の2年目

山口大学大学院医学系研究科
法医学講座

高瀬 泉

(研究協力者：SACHICO代表 加藤 治子)

(研究協力者：京都女子大学法学部 手嶋 昭子)

研究目的

性暴力被害者が事件後の早い段階で適切なケアを受けられるとその回復過程に良い影響がもたらされるとされている。

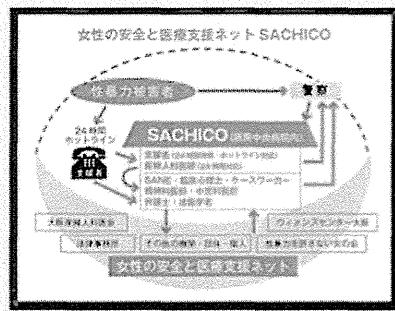
しかし、実際に医療機関を受診しようとしても診察を拒否されたり心理面への配慮がほとんどなされなかったりする。また、警察などでは何度も事情を聴かれる。このような状況では被害者がさらに不快な経験をし(2次被害)、心理回復の遅れから不適応、休職・退職など社会経済学的損失や被害の潜在化にもつながると考えられる。したがって、被害者の回復支援や性暴力のない安全な社会実現のためにも適切なシステムの構築が必要である。

そこで、2010年4月大阪府松原市の阪南中央病院内に設置された性暴力救援センター・大阪(SACHICO: Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka)で、現場の問題点を抽出し、その解決策を探りつつ、モデルとなるシステム構築やガイドライン作成を行いたい。

対応の実際(1)

訓練された女性スタッフによる

- ・ 24時間ホットライン
- ・ 24時間来所相談
- ・ 24時間産婦人科的救急医療
〔緊急避妊薬・性感染症治療薬等の処方〕
- ・ 法医学的証拠の採取・保存
- ・ 女性の安全と医療支援ネット連携機関（弁護士・カウンセラー等）の情報提供



期待される効果

本研究により被害者や被害者を支える周囲の人たちに利益がもたらされるのみでなく、警察から依頼され慣れない証拠採取に応じてきた当直医師らは本来の業務に集中でき、警察は病院探しの労苦がなくなるなど、関係機関における成果も大きいと考えられる。

また、被害者の経済的負担について調査し(被害者が払えない場合には病院等の持ち出し)、今後の新たな施策への提言につながる可能性が期待される。

最終的には、こうしたセンターの存在により関係機関を訪れる被害者が増え、性暴力被害の潜在化を防ぎ、同様の事件の抑止につながる可能性もあり、Public Safetyという観点からも本研究の果たせる役割は大きいと考えられる。

研究計画

<1年目>

- ・ 被害者が必要とする病院内設備・備品、行政施策、系統だった診察・証拠採取(保管)法、診断書等記載方法について検討する
- ・ 関係機関との定期的な連絡会を設置する

<2年目>

- ・ 初年度各事項を決定・確立し、ガイドライン作成準備を行う

<3年目>

- ・ ガイドラインを作成する

なお、個々の被害者の個人情報管理は厳密に行い、データの公表にあたっては個人が特定されないかたちで行う。

研究計画の遂行状態（1）

<2年目>

1) 被害者に必要な病院内設備・備品・施策に関する調査・検討

被害者の医療費の経済的支援について現行法制度を検討しつつ、施策への提言を目指す(手嶋、高瀬)

- 國際犯罪学会第16回世界大会にてポスター発表
- 自己負担額に関するデータを、さらに、現在に至るまで集計する見込み
- 法制度を踏まえた具体的な議論を実施する予定
- 引っ越しや休職・退職などの費用や経済的損失をいかに把握するかが今後の課題

研究計画の遂行状態（2）

<2年目>

2) 系統だった診察・証拠採取(保管)法に関する調査・検討

初年度、超低温冷凍庫を設置した。今年度は裁判などを見据え、証拠能力という点から改善策を講じる(高瀬、手嶋)。また、診察所見の画像記録・保管も証拠能力という観点も念頭に検討する(加藤、高瀬、手嶋)。

- 警察関係者からの助言によるセキュリティテープの使用
- 中絶の際の絨毛の凍結保存(他院からの預かり含む)
- カメラ付きコルポスコープによる画像記録

研究計画の遂行状態（3）

<2年目>

3) 診断書等記載事項に関する調査・検討

診察にあたった臨床医師からの参考になるような記載例集をまとめる(高瀬、加藤)。

- 想定される事例について裁判等も視野に入れ、臨床診断所見の記載のしかたを検討し、具体的な記載例集を作成予定

研究計画の遂行状態（4）

<2年目>

4) 関係機関との定期的な連絡会設置に関する準備・検討

今年度も継続し、緊密な連携体制を構築する（加藤、高瀬）。

1年間の活動報告会を開催する（加藤）。

- 関係諸機関と連絡をとりやすい状態になりつつある
- 平成23年6月に大阪市内にて報告会を開催した
- 裁判等への召喚を受けた臨床医師たちの安全をいかにして守るかという点につき、検事らと協議の予定

対応の実際

[平成22年4月-平成23年3月]

電話件数	1,463（件）
来所件数	387（件）
初診人数	128（人）
<内訳> 強かん・強制わいせつ	78
性虐待	36
DV	6
その他	8

今後の課題

- 刑事および(あるいは)民事裁判等に至る例もあるが、多忙を極める臨床医師にどこまで協力を求められるか
- 男性の被害者も少なからず存在するが、相談機関等が少なく、病院等も受診しにくいという現実をいかに捉えるか
- 性虐待などでは自慰行為なども問題となるが、虐待の可能性をいかに客観的に示すか

震災派遣時、性暴力被害が発生しているという話を耳にし、当初の研究計画にはないが、何かできることはできないかという思いを抱え続けている。...

性暴力被害者が安全にかつ安心して 必要なケアを受けられる システム構築のための調査研究

(H22-健危-若手-001)

山口大学大学院医学系研究科
法医学講座

高瀬 泉

(研究協力者 : SACHICO代表 加藤 治子)

研究目的

性暴力被害者が事件後の早い段階で適切なケアを受けられるとその回復過程に良い影響がもたらされると示唆されてきた。

しかし、現状では関係機関でさらに不快な経験をする(2次被害)可能性が高く被害の潜在化にもつながると考えられる。したがって、性暴力のない安全な社会実現のためにも適切なシステムの構築が望まれる。そのためには、医師・看護師・心理士等医療職、警察(検察)・弁護士等行政・司法職、訓練された支援者(advocator)などの連携が必要である。

このような状況下で、2010年4月大阪府松原市の阪南中央病院内に性暴力救援センター・大阪(SACHICO: Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka)が設置された。

そこで、現場の問題点を抽出し、その解決策を探りつつ、モデルとなるシステム構築やガイドライン作成を行いたい。

期待される効果

本研究により被害者に利益がもたらされるのみでなく、警察から依頼され慣れない証拠採取に応じてきた当直医師らは本来の業務に集中でき、警察は病院探しの労苦がなくなるなど、関係機関における成果も大きいと考えられる。

また、被害者の経済的負担について調査し(被害者が払えない場合には病院等の持ち出し)、今後の新たな施策への提言につながる可能性が期待される。

最終的には、こうしたセンターの存在により関係機関を訪れる被害者が増え、性暴力被害の潜在化を防ぎ、同様の事件の抑止につながる可能性もあり、Public Safetyという観点からも本研究の果たせる役割は大きいと考えられる。

研究計画

<初年度>

- ・ 被害者が必要とする病院内設備・備品、行政施策、系統だった診察・証拠採取(保管)法、診断書等記載方法について検討する ← 米国カリフォルニア等での研修
- ・ 関係機関との定期的な連絡会を設置する

<次年度>

- ・ 初年度各事項を決定・確立し、ガイドライン作成準備を行う

<最終年度>

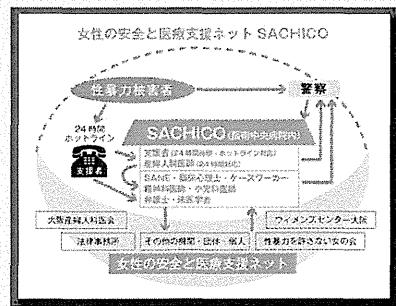
- ・ ガイドラインを作成する

なお、個々の被害者の個人情報管理は厳密に行い、データの公表にあたっては個人が特定されないかたちで行う。

対応の実際(1)

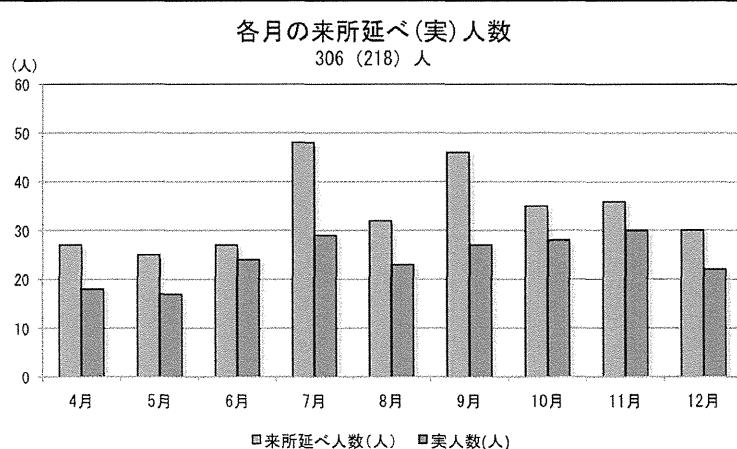
訓練された女性スタッフによる

- ・ 24時間ホットライン
- ・ 24時間来所相談
- ・ 24時間産婦人科的救急医療
〔緊急避妊薬・性感染症治療薬等の処方〕
- ・ 法医学的証拠の採取・保存
- ・ 女性の安全と医療支援ネット連携機関（弁護士・カウンセラー等）の情報提供



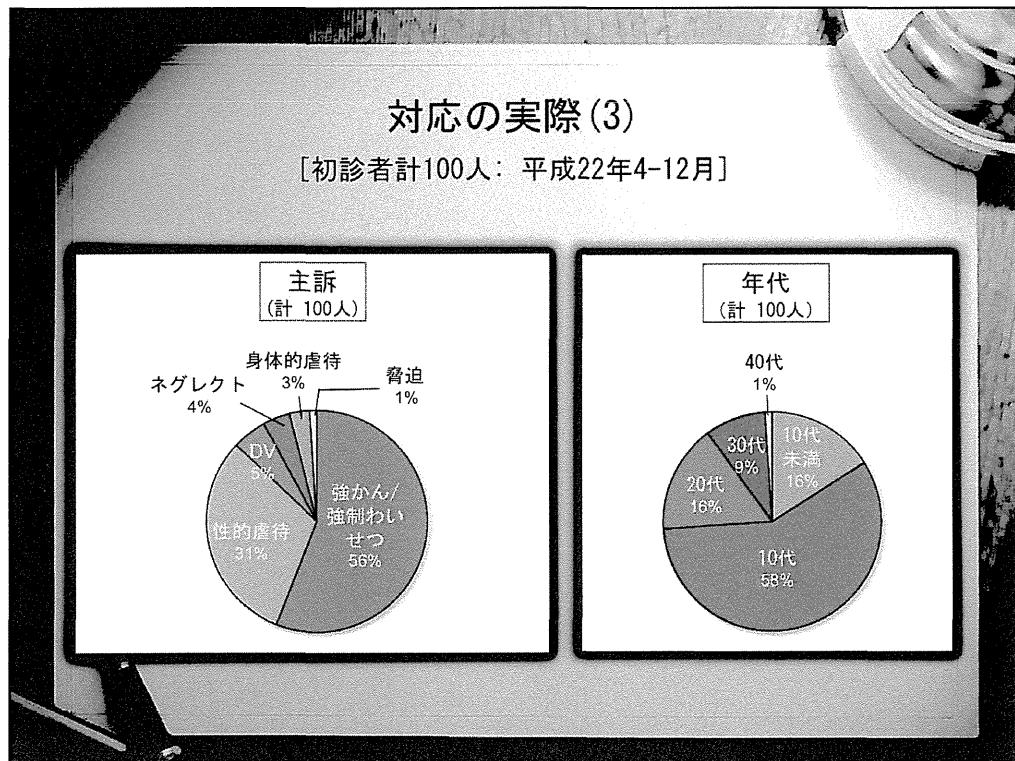
対応の実際(2)

[平成22年4-12月]



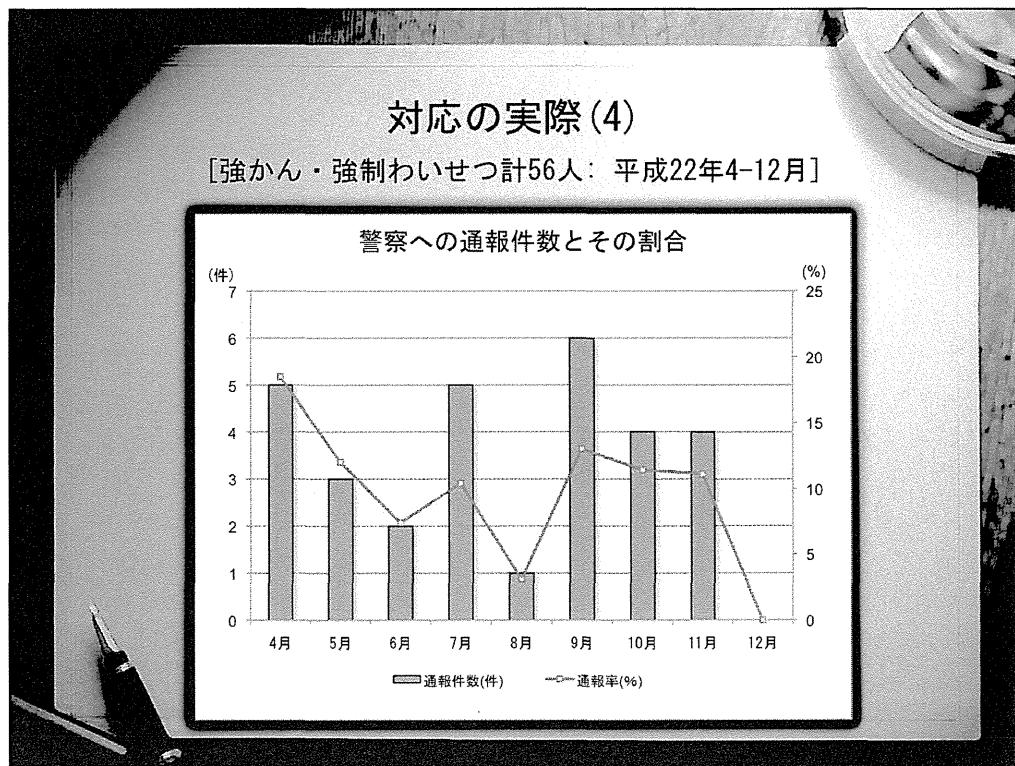
対応の実際(3)

[初診者計100人：平成22年4-12月]



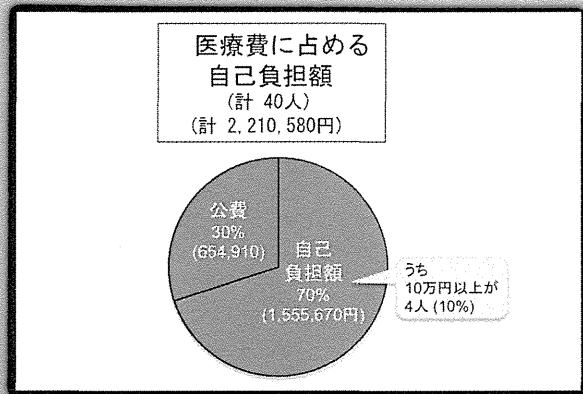
対応の実際(4)

[強かん・強制わいせつ計56人：平成22年4-12月]



対応の実際(5)

[平成22年4-9月]



結果

- ・ 再診率が高い (約87%)
 - ・ 被害者の意思を尊重し警察へ届けない場合の採取試料の証拠能力や保存・保管場所の問題 *Chain of custody*
 - 施錠できる-80°Cの超低温冷凍庫を設置
 - ・ 支援者同士、支援者から医師等への引き継ぎ時の問題
 - コーディネーターによるマニュアル作成や連絡ノート等の常備
 - ・ 他機関との円滑な連携に関する問題
 - 警察および他支援機関との協議・役割分担の確認
 - ・ 繙続的により良い対応を提供する必要性
 - 各々月1回の運営会議および症例検討会の開催
- 裁判等を念頭に置いた外陰部の写真撮影に関する問題
➤ 避妊具使用時の証拠採取の意義に関する問題
➤ 被害者の経済的負担に関する問題 → 次年度の課題

経済的支援に関する施策

警察庁の被害者支援対策

2006年(平成18年)

性犯罪被害者に対する緊急避妊等に要する
公費負担による被害者支援について(通達)

警察に対する捜査への協力確保の必要性
本人が負担していた費用を公費負担

- 初診料（初診時の処置費用を含む）
- 診断書料
- 緊急避妊措置
- 検査費用
- 人工妊娠中絶費用

2009・2010年(平成21・22年度)

性犯罪被害者に係る医療経費等の負担軽減措置
→ 予算措置：112百万円

今後の計画

- ・裁判等を念頭に置いた外陰部の写真撮影に関する問題
 - 特に児童ポルノの被害に留意しつつ、デジタルカメラでなくコルポスコープを用いた記録
 - データの蓄積(海外ではアトラス)
- ・避妊具使用時の証拠採取の意義に関する問題
 - 海外では潤滑剤成分を検出した報告あり
- ・精子が認められない時の膣内容物のDNA鑑定
- ・被害者の経済的負担
 - シミュレーションと経済的支援の模索

上記を検討しつつ、高い再診率を示す現在の対応をもとに
<平成23年度>ガイドラインの草案作成

